



人権フェスティバルの案内

と き 10月18日(日)
午前9時30分～午後2時30分
ところ 日本フネン市民プラザ
参加費 無料
内 容 体験型ブース・展示コーナー各種ステージイベント・人権相談・キッチンカー・スタンプラリーなど
※車で来られる方は、参加者同士できるだけ乗り合わせてお越しください。

問い合わせ
申し込み
人権課
☎ 22-2229 FAX 22-2247
Eメール jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp

「パワー・デイ」参加者募集 ～秋は運動の季節～

この機会に運動をはじめませんか？
対 象 者 市内在住の65歳以上の方で、介護保険サービスを利用していない方（介護認定を受けている方でも介護保険サービスを利用していない方は参加可能です。）
※一度パワーデイに参加した方でも1年以上期間が空いている場合は再度利用申請ができます。
利用期間 10月～12月
実施場所 健祥会吉野川リハビリセンター
(川島町川島 106-2)
☎ 26-3010 FAX 26-3011
※見学も歓迎しています。

利 用 料 250円/1回
利用コース・運動の内容
【水中運動（入門・向上）コース】
温水プールで歩行を中心とした水中運動
【マシントレーニング（入門・向上）コース】
トレーニング機器などを使用した運動
申請方法 長寿いきがい課(本館2階)、各支所(川島・山川・美郷)、健祥会吉野川リハビリセンターにある申請書に必要事項を記入して提出してください。
利用限度 各コース週1回
申請締切 9月11日(金)

問い合わせ
申し込み
長寿いきがい課
☎ 22-2264 FAX 22-2260

LGBTQコミュニティスペースの案内

LGBTQ（レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー・クエスチョニングなど）の当事者のコミュニティスペース（交流会）を開催します。

と き 10月30日(金) 午後7時～8時30分
と ころ 詳細は申込時にお伝えします。
参 加 費 無料
ゲ ス ト SAG 徳島代表
葛西 真記子さん
申込方法 電話・FAX・Eメール
または二次元コード
※要事前申込 ※秘密厳守



問い合わせ
申し込み
人権課
☎ 22-2229 FAX 22-2247
Eメール jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp

9月10日は『下水道の日』です 下水道への接続にご協力ください！

公共下水道の供用開始区域内に建物を所有されている方へ
下水道は、衛生的で住みやすい生活環境の実現や、川や海の自然環境の保全など、私たちが健康で文化的な生活を続けていく上で大きな役割を担っています。

下水道が整備された地域にお住まいの方や建物を所有している方で、まだ接続が完了していない方は、早期の接続をお願いします。

下水道への接続工事は個人負担となり、経済的負担を伴いますが、本市では「水洗便所等改造奨励金」を設け、接続工事にかかる費用の助成を行っています。

【水洗便所等改造奨励金】
処理区域となった日から
1年以内に宅内工事完了の場合…… 50,000円
処理区域となった日から
2年以内に宅内工事完了の場合…… 25,000円
※交付には一定の条件があります。

問い合わせ
下水道課
☎ 22-2258 FAX 22-2254

～ドライバーの皆さんへ～ 生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます！

9月1日～改正道路交通法施行令の施行により、生活道路※における自動車の法定速度が60キロメートル毎時から30キロメートル毎時に引き下げられます。

最高速度規制は、交通の安全と円滑を図り、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守るために実施しているものです。決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候などに応じて、安全な速度で運転するよう心掛けてください。



※生活道路とは…主に地域住民の生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路

●問い合わせ 徳島県警察本部交通規制課 ☎088-622-3101

YOSHINOOGAWA クリテリウム 開催

鴨島駅前通りにて、実業団選手による自転車周回ロードレース(クリテリウム)を開催します。ハイレベルなレースを目の前で観戦し、スピード感・熱気を間近に感じてみませんか。

日 時：8月16日(日) 午後4時～4時30分
コース：鴨島駅前通り

その他：本イベントは、同日開催の「一夜限りの阿波踊り」のプレイベントとして実施します。
※一夜限りの阿波踊りが開催されても、天候などによりクリテリウムは中止する場合があります。

レース当日はコース周辺の道路において、通行規制を行います。周辺にお住まいの方にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

●問い合わせ 商工観光課 ☎22-2226



第七話 「ゆうねんの濡れ女」
昔、江川の淵の「ゆうねん」に、恐ろしい「濡れ女」が棲みついていた。
村の漁師たちはこの妖怪のせいで魚がほとんど捕れなくなってしまう、たいそう困ってしまっていた。
「濡れ女」は恐い妖怪で、下手に退治などしようものならどんな仕返しがあるかわからなかった。村人は頭をかかえてしまっていた。
ただ一人、漁師の娘のおけい以外は……。
おけいは日々の暮らしの中で誰よりも江川のことを知っていた。洗濯でも炊事でも、おけいの一日は常に「ゆうねん」といっしょに過ごした。だからおけいは気がついていて、
「濡れ女」の正体が、実は川底にいる、歳を経たカラスガイであることを。
おけいはなにかよしの白鳥といっしょに、カラスガイの力の源である大きな真珠を奪って「濡れ女」をこらしめたという。
おけいはその真珠を殿様に献上し、村にたくさんのお金を持ち帰ったそう。
おしまい

